

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（271）
2. 日 時：令和3年12月1日 13時30分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、忠内安全管理調査官、江寄企画調査官、
植木主任安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、
皆川主任安全審査官、伊藤安全審査官、服部安全審査専門職、
杉原技術参与、谷口技術参与、山浦技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 部長、他4名

原子力本部 土木建築部 部長、他23名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「原子炉建屋の地震応答計算書」等について提出資料に基づき、説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理>

- プラント供用時の条件を踏まえて基本ケースへの影響検討が必要な事項のうち、基本ケースの地震応答を超えるものについて、評価対象の選定の考え方を整理した上で、評価結果の申請上の位置付けを説明すること。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症基本的対処方針の改定を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年12月1日 第49回原子力規制委員会配付資料）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐震基本方針）（O2-他-F-19-0004_改61）

- (2) 補足-600-43 地震応答に影響を及ぼす不確かさ要因の整理(02-補-E-19-0600-43_改6)
- (3) VI-2-2-1 原子炉建屋の地震応答計算書(02-工-B-19-0018_改9)
- (4) VI-2-12-1 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果(02-工-B-19-0124_改10)
- (5) 補足-600-5 水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに関する検討について(02-補-E-19-0600-5_改13)
- (6) 補足-600-8-3 建屋-機器連成解析モデルにおける原子炉本体の基礎の非線形復元力特性等の設定に関する補足説明資料(02-補-E-03-0600-8-3_改7)
- (7) 補足-610-10 緊急用電気品建屋の耐震性についての計算書に関する補足説明資料(02-補-E-19-0610-10_改7)
- (8) 補足-610-11 緊急時対策建屋の耐震性についての計算書に関する補足説明資料(02-補-E-19-0610-11_改6)
- (9) 補足-620-3 原子炉建屋の地震応答計算書に関する補足説明資料(02-補-E-19-0620-3_改18)
- (10) 補足-620-4 制御建屋の地震応答計算書に関する補足説明資料(02-補-E-19-0620-4_改9)
- (11) 補足-620-5 隣接建屋の影響に関する補足説明資料(02-補-E-19-0620-5_改6)
- (12) 補足-610-20 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について(02-補-E-19-0610-20_改26)

以上